

### 令和6年度第4回愛荘町子ども・子育て会議 議事録

日時	令和6年12月19日（木） 10時00分～11時30分
場所	愛荘町役場本庁舎3階 第4会議室
出席者	烏野委員 中西委員 富田委員 槇原委員 中村委員 馬場委員 豊満委員 木村委員 事務局：子ども支援課 増居課長、森野課長補佐
欠席者	大辻委員 加藤委員 奥村委員 森委員 国領委員 福田委員 濱田委員
協議事項	(1) こども計画（素案）について
報告事項	(2) 意見募集（パブリックコメント）の実施について
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第4回愛荘町子ども・子育て会議次第</li> <li>・ 令和6年度愛荘町子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・ 愛荘町子ども・子育て会議条例</li> <li>・ 愛荘町こども計画（素案）</li> <li>・ 淡海子ども・若者プラン</li> </ul>
傍聴者	0名

#### <増居課長>

定刻になりましたので、令和6年度第4回愛荘町子ども・子育て会議を開催します。年末が近づき、大変お忙しい中、また体調管理が難しい中、ご出席ありがとうございます。子ども支援課長の増居です。よろしくお願いいたします。はじめに、愛荘町子ども・子育て会議の烏野会長からごあいさついただきます。

#### <烏野会長>

年末の忙しい時期、お疲れさまです。皆様のお手持ちの資料にありますように、協議事項、報告事項が多くはないので11時には終了したいので、活発なご意見を願います。

#### <事務局>

それでは資料の確認をさせていただきます。事前送付資料は、次第、委員名簿、愛荘町子ども・子育て会議条例、資料1「愛荘町こども計画【素案】」、愛荘町こども計画案に関するパブリックコメントについて、また、本日の配布資料は「淡海子ども・若者

プラン」、素案の訂正ページ、ご意見のシートとなっています。本日欠席のご報告を賜っているのは、森委員、加藤委員、大辻委員、國領委員、奥村委員、福田委員が欠席です。濱田委員は連絡をいただいていませんが欠席と思われます。15名中8名の出席となっていますので委員の半数以上のご出席をいただいています。愛荘町子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立することをご報告します。愛荘町附属機関等の会議の公開等に関する要綱に基づき、政策形成過程の透明性の向上と公正の確保を図るため、本会議も公開することとなっています。また、会議録署名人を委員の中からお願いすることとなり、烏野会長と富田委員にお願いしたいと思います。会議の記録を事務局で作成し完成しましたら、後日送付させていただきますので、ご確認及びご署名をお願いします。本日の会議も、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定等の支援をお願いしている（株）ジャパンインターナショナル総合研究所の伊藤様にもご同席いただいています。これからの議事は、子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により会長が議長となるとあることから、烏野会長に進行をお願いします。

#### <烏野会長>

インフルエンザだけでなく、コロナも流行っているのです、皆さまもお気をつけください。早速ですが今日の会議について、前回から協議している資料1「愛荘町こども計画【素案】」の最終確認になります。前回の会議以降の庁内での変更点や数値等について説明いただき、皆様から意見をいただき、素案を確定していきたいと思っています。まず協議事項（1）こども計画（素案）についてということで、前回から修正点、取組内容、委員の皆様からのご意見を反映させて載せてあります。修正箇所の説明、見込みの確保について、事務局から説明をいただきます。報告事項では（2）意見募集（パブリックコメント）の実施について紹介をしていただきます。パブリックコメントに関しては12月25日から1ヶ月間実施することについて説明があると思います。それでは資料1「愛荘町こども計画【素案】」について事務局から説明をお願いします。

#### <事務局>

資料1「愛荘町こども計画【素案】」に基づき説明

#### <烏野会長>

34ページの下から2行目のところの「滅メディア」、「活メディア」、「楽読書」という言い方は一般的にするのですか。

<ジャパン総研>

愛荘町独自の取組だと思われます。

<烏野会長>

前の計画にもあったのですか。

<中村委員>

「親読書」で注記されていましたが、あまり盛り上がりませんでした。形を変えたらという意見があったので、この形になりました。

<木村委員>

愛荘町の全国学力テストの結果が高くなかった中で、「親読書」ということで水曜日は携帯やメディアから離れる運動を推進していましたが、浸透しませんでした。教室でもパソコンを使う時代なので、「減メディア」ではなく、スマホなども活用し、また読書も親しむのではなく読書を楽しみ教養を広げられるように、今年度から協議され、この言葉を推奨しようとしています。ご指摘のように、かぎ括弧を入れるなどして、言葉として分かりやすくしていきたいと思います。

<烏野会長>

50ページの5の④の「きょうだい」は「兄弟」と書くと女の子が入っていないので、ひらがなになるのですか。今、大学でも「父兄」とは絶対に言ってはいけないことになっています。

<ジャパン総研>

障がいのある子どもの支援に関する部分では、「きょうだい児」とひらがなで表現することが多くなっています。

<烏野会長>

前回は話しましたが、5年間良くも悪くもこの計画に縛られます。ただ5年間の間に世の中も変わります。そのたび数値や目標を変えていかなければいけないものなので、ある意味でざっくりしたものにならざるを得ません。そのため細かいところは随時修正を図りながら、財政との関係も考える必要があります。

<中村委員>

58ページの親子関係形成支援事業について、なぜ空欄かの説明書きを入れたほうがいいと思います。

<事務局>

数値等はいれませんが、注意書きは入れさせていただきます。

<木村委員>

町のほうでも「こども」の表記をどうするか協議されています。子育て支援の時は「子ども」ですが、国のほうでは「こども」と表現しています。18歳未満を「子ども」としていましたが、成長過程も含め「こども」と変わってきている現状を踏まえて、町としても表現をどうするか課題になっています。今は「子ども」と「こども」がしていますが、まちの方針で全て「こども」になる可能性もあります。

<烏野会長>

高齢者も法律上は「老人」とされていますが、今は「老人」と使うと問題になります。滋賀県では「障害」の「害」は「がい」となっていますが、法律が漢字なので他県では「障害」のところもあります。時代によって表現が変化していくところもあると思いますので、委員の皆様にはご理解いただきたいと思います。ほかにないようでしたら素案を確定していくということでもよろしいですか。それでは次の3. 報告事項の(1)パブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

愛荘町こども計画案に関するパブリックコメントについて、に基づき説明。

<烏野会長>

もう少し期間が長いほうがいいと思う人もいるかもしれませんが、長くしてもあまり変わりません。年末年始を挟むので、みんなが集まってちょうどいいのではないかと思います。パブリックコメントはネットなどで回答を公表するのですか。

<事務局>

1枚目の下に書いているように、個人を特定しない形で、ご意見と町の考え方をホームページに公表します。

<烏野会長>

次回は3月になりますが、年明けてから事務局との相談になります。何か質問や意見はありませんか。もしあるようなら1月17日までにパブリックコメントのほうでもいいので、お願いします。本日の協議事項、報告事項は終わりとなります。事務局にお返しします。

<事務局>

淡海子ども・若者プランの説明をした。

<事務局>

本来は副会長からのあいさついただくのですが、大辻副会長が欠席のため割愛いたします。次回は今年度最後の会議となり、3月上旬を予定しています。次回はパブリックコメントの意見を踏まえて計画の最終案をご説明して、皆様に承認をいただき、計画の完成とさせていただきたいと思っています。後日、会長と日程調整して、ご案内を送らせていただきます。本日はありがとうございました。

(10時55分 閉会)